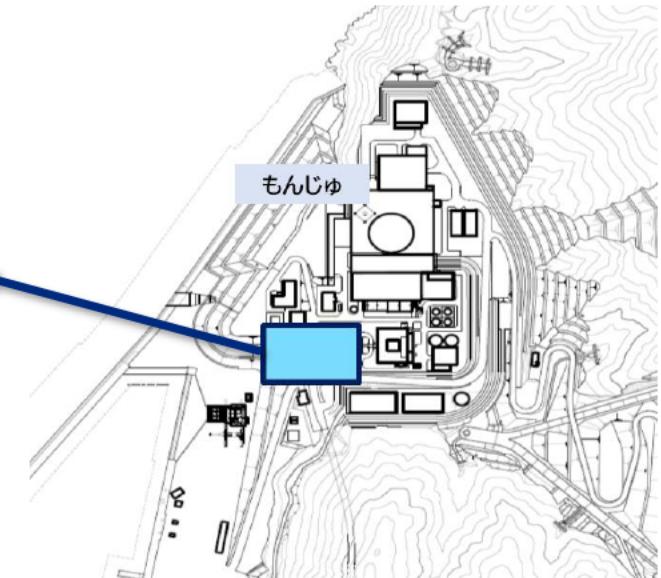


「もんじゅ」サイトに新たに設置する試験研究炉について

建設候補地におけるボーリング調査の実施について

新たな試験研究炉の設置に向けて、「もんじゅ」の敷地内におけるボーリング調査を実施しています。今年度は、建設候補地の一つである「もんじゅ」駐車場の2か所の地点（掘削長さ約160mと約120m）で実施しました。ボーリング作業は、昨年12月18日から開始し、2月16日に終了しました。今後は、ボーリングで採取した試料の分析・評価を進めてまいります。



第2回コンソーシアム会合の開催について

「もんじゅ」サイトに設置する新試験研究炉については、新試験研究炉の利用ニーズを有する学術界、産業界、地元関係機関等で構成されるコンソーシアム（共同事業体）会合を開催し、幅広いご意見を反映しながら詳細設計や地域との協働等の検討を実施することとしています。

第2回コンソーシアム会合（3月25日開催）では、主契約企業との契約締結やボーリング調査の実施、その他実験装置に関する検討状況や、地域関連施策の検討状況など、今年度の活動状況について報告します。

今後も引き続き、コンソーシアム会合を開催し、様々なご意見に耳を傾けながら検討を進めてまいります。

●本資料に関するお問合せ先●

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 敦賀事業本部 地域共生部 地域共生・広報課

〒914-8585 福井県敦賀市木崎65-20

【TEL】0770-21-5026 【FAX】0770-21-2045

原子力機構ホームページ：<https://www.jaea.go.jp>

敦賀事業本部ホームページ：<https://www.jaea.go.jp/04/turuga/>

発行：2024年3月



「敦賀事業本部からの
お知らせ」のページは
こちらから

[NO.126]



原子力機構 敦賀事業本部からのお知らせ

地域の皆さんへ

廃止措置の状況～2023年度の振り返りとこれから～

日頃より敦賀地区での廃止措置事業に対しご理解、ご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

今年度を振り返ると、敦賀廃止措置実証部門は大きな変化のあった年でした。

「ふげん」では、ご心配をおかけしましたが、使用済燃料搬出時期を変更し、地元の皆様にお知らせさせていただきました。また原子炉本体解体用プールでの水漏れリスクを大幅に低減させた工法とするための遠隔溶接・検査技術の詳細設計を開始しました。

「もんじゅ」では、廃止措置第2段階に入り、「しゃへい体等取り出し作業」と「水・蒸気系等発電設備の解体撤去」を開始しました。またナトリウムの英国処理に関する契約を締結しました。

来年度は、これらについて、ゴールに向けて着実に進めていく年であり、廃止措置計画に基づき安全第一で進めてまいります。

引き続き地元の皆様のご理解、ご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

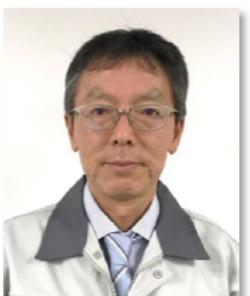


敦賀廃止措置実証本部長
荒井 真伸

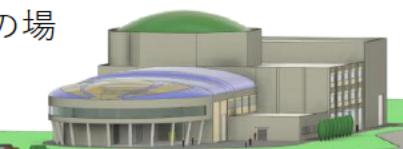
新試験研究炉設置に向けて～活動状況～

「もんじゅ」サイトを活用した新たな試験研究炉については、2023年3月に概念設計段階から詳細設計段階に移行し、同年5月には原子力機構、京都大学及び福井大学とでそれぞれ協力協定を締結して、事業を促進しています。また、同年11月には炉心構造物等の設計・製作を担当する主契約企業として三菱重工業と契約締結をいたしました。

本年3月には、地元関係機関、学術界、産業界等から構成するコンソーシアム会合を開催し、今年度の活動状況を報告します。我が国の原子力研究開発や人材育成の基盤維持と、中性子を利用したイノベーション創出の場を実現し、地元に貢献できる試験研究炉とするため、引き続き取り組んでまいります。



新試験研究炉推進室長
和田 茂



新試験研究炉完成予想図



高速増殖原型炉もんじゅ

タービン建物内の機器・配管等解体撤去について

昨年7月から開始した水・蒸気系等発電設備の解体撤去では、発電に使われていた給水加熱器やタービン発電機等の解体撤去を実施しています。

このうちタービン発電機については、タービンカバーの取外しや、ガス溶断等による撤去物の切断作業等を順次進めているところです。

タービン発電機の解体撤去



高圧・低圧タービンカバー解体撤去



低圧タービン外部車室のガス溶断作業

低圧タービンロータの取外し作業

定期事業者検査の開始について

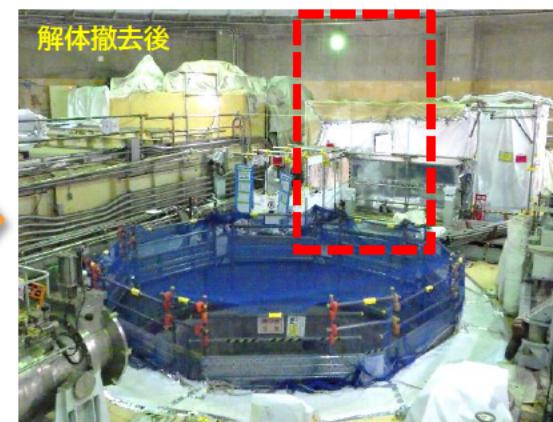
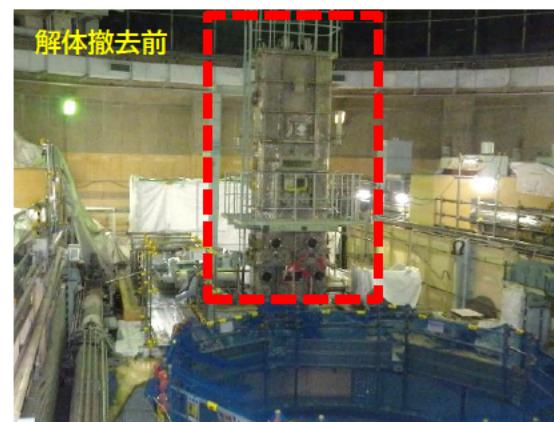
「もんじゅ」では、3月18日から約13か月の予定で第4回定期事業者検査を開始しました。この検査では、法令に基づき、廃止措置期間中においても維持すべき設備の性能や機能の確認を行う予定となっており、12の設備について検査を実施します。この検査の中で、しゃへい体等取り出し作業で使用している設備機器類についても点検・検査を実施し、健全性を確認します。

新型転換炉原型炉ふげん

原子炉周辺設備解体撤去作業について

原子炉周辺設備の解体撤去期間として、原子炉冷却系配管等の解体撤去作業に続き、昨年度から大型機器等の解体撤去作業を実施しています。

今年度は、大型機器の解体撤去作業に先立ち、資機材の保管場所や作業エリアを確保するため、原子炉建屋内地上6階に設置された機器の解体撤去作業を行いました。引き続き、再循環ポンプや熱交換器等の大型機器の解体撤去作業を進めてまいります。



制御棒駆動装置交換チャンバー解体撤去作業（原子炉建屋内地上6階）

クリアランス確認申請について

原子炉等規制法に基づき、廃止措置作業に伴うタービン建屋の機器等の解体撤去作業により発生したクリアランス対象金属のうち、測定及び評価を行った約102トンの放射能濃度の確認申請を3月1日に原子力規制委員会に行いました。引き続き、クリアランス対象物の理解促進、社会への普及に向け取り組んでまいります。

クリアランス測定対象金属(約1,100トン)

- ・確認証受領済:合計 約526トン
(2018年12月測定開始以後、5回分)
- ・6回目確認申請: 約102トン
(2024年3月申請)



クリアランス測定

廃止措置の実施にあたっては、安全確保を最優先に、立地地域並びに国民の皆さまのご理解をいただきながら進めてまいります。